

令和4年度徳島県再犯防止推進協議会 議事概要

- 1 日 時 令和4年11月1日（火）
午後1時30分から午後2時50分まで
- 2 場 所 徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール
- 3 参加者
委員18名（うち代理出席2名）
（「令和4年度徳島県再犯防止推進協議会 委員名簿」参照）
消費者暮らし安全局長，消費者政策課長，
県，県教育委員会，県警察本部関係各課職員

4 議事概要

（1）副会長選任

協議会設置要綱第4条第1項の規定に基づき，委員の互選により，副会長に廣田委員を選任

（2）協議事項

①徳島県再犯防止推進計画における課題解決に向けた取組状況等について

○事務局

・本県の再犯防止をめぐる現状として，資料1に基づき，再犯防止関連データについて説明

・徳島県再犯防止推進計画に係る課題解決に向けた取組として，資料2に基づき，令和3年度及び令和4年度の県の取組（予定を含む）について説明

○廣田副会長（法務省高松矯正管区）

・再犯防止施策の動向について報告

○武市委員代理（徳島労働局）

・徳島県の雇用失業情勢及び刑務所出所者等就労支援事業について報告

<協議概要>

○委員

BBS連盟会員については，大学がコロナ禍で様々な制約があったということで令和元年から激減している状況である。現在，BBS連盟では，保護観察所や更生保護関係団体，県の次世代育成・青少年課にも御支援を頂いて，事業を行っているところである。今後，活発に会員獲得に向けて進めていこうと考

えているので、御支援、御協力をお願いしたい。

○委員

保護司会では保護司の充足率100パーセントを目指して、取り組んでいる。保護司の人員確保は、更生保護における足腰の部分なので、この人員が減っていくと、将来に向けて日本が世界に向けて誇れる保護観察制度が揺らいでくるといようなことを危惧している。

罪を犯した人が生きる張り合いや居場所を見つけ、自己肯定感を上げて、社会に対する活躍の場を提供する。これは保護司会の使命でもあるが、皆様の御協力も頂いてやっていきたい。

○委員

この場に医療関係者、ドクターがいない。ドクターの言葉を再犯防止に関わっている方に直接聞いてもらいたい。また、依存症施設への入所者については、低年齢化している。

○委員

更生保護女性会についても、新会員の確保がかなり難しくなってきた。今年度の活動として、コロナ禍で制限のある中であつたが、ウクライナの子どもたちに義援金を送ったり、女性の保護観察対象者に物心両面のサポートを行っている。

○会長

民間協力団体の会員数がなかなか集まらない、減っていくという状況について、保護観察所の取組等を教えてもらいたい。

○委員

保護司の充足率については、昨年度よりも今年度にかけて、上がってきている。新しい保護司のなり手について、その都度、地域ごとに発掘してもらって努力を頂いている。各団体の活動は、コロナ禍で制限があつたところであるが、今後協力して募集等をしていきたいと考えている。

○会長

その他、御意見、御質問等があれば、発言をお願いしたい。また、資料1、2に基づき説明を頂いたが、これについても質問があればお願いしたい。

○委員

保護観察所における薬物治療の実績については、他県に無い誇れる実績だと思う。また、刑務所というのは人間関係が遮断されたような状況である。人間関係を構築するため、出所前に何か徳島県らしい、再犯防止のアプローチの仕方があるのではと思う。活動を通して感じるのは、人間関係というのは五分五分なんだということ。やはりフラットに話せる環境というのが、再犯防止に対して一番大切なのではないかと思っている。

○会長

薬物事犯の再犯防止については、以前から非常に難しいと言われている。矯正施設から社会へ、いかにうまく引き継いでいくかというの大切である。

○委員

薬物事犯については、非常に再犯率の高い犯罪である。矯正施設でしっかり教育を受けて薬物に絶対に手を出さないという気持ちで出所してくるが、保護観察が終わって、一、二年たった頃、また売人から勧められて薬物に手を出すという事案が非常に多い。自分たちも依存症治療等のことを勉強しながら一生懸命に頑張っているところである。

○会長

この場は、再犯防止の大きな枠組みについてお話しする場ではあるが、本日の議論からは、現場の実情、個別の対応を踏まえることが、大切であるということを感じる。現場と同じ目線で施策に関わっていくということが、適切な枠組みを構築することに繋がり、更には対象者の改善意欲の喚起にも繋がっていくのだと思う。頂いた貴重な御意見については、また今後の施策に反映していただければと 考えている。